小熊野川準用河川改修事業の公共事業再評価について(報告)

小熊野川の治水対策について、調査・設計・警察協議等を行った結果、安全性 を確保するため仮設工(土留め)が必要となり、さらに労務単価や資材価格の 高騰により、当初計画の事業費及び事業期間を大幅に見直す必要が生じたため、 公共事業評価の手続きとして市民意見の公募を行うもの。

1 事業目的

平成30年7月豪雨により浸水被害(約6ha、83戸)が発生したため、治水対策を実施し市民の安全・安心を確保するものである。

2 事業内容

事業区域:小倉北区篠崎~山田町

事業延長:1,860m

整備目標:概ね10年に1度の頻度で発生する降雨(54.6mm/h)

整備内容:3号分水路 L=572m、調節池 N=1基(貯留量22,000m3)

河道拡幅·掘削 L=480m

3 変更内容

(1) 事業費及び事業期間

		当初計画 (R3)	今回 (R6)	増減
事業費		9 億円	21 億円	+12 億円
内訳	3 号分水路	2 億円	13 億円	+11 億円
	調節池	5 億円	4 億円	-1 億円
	河道拡幅・掘削	2 億円	4 億円	+2 億円
事業期間		令和4年度~	令和4年度~	
		令和8年度	令和 22 年度	14 年間延伸
		(5年間)	(19 年間)	

(2) 事業費の増減理由

① 3号分水路

- ・詳細な調査・設計及び警察協議を実施した結果、通行スペースの確保 及び安全性の観点から仮設工(硬質岩盤層に対応)を増工
- ・労務単価や資材価格の高騰

② 調節池

・建設発生土は別の河川工事における埋土や仮設道路等に活用

③ 河道拡幅・掘削

- ・一部区間において家屋が隣接していることから仮設工(硬質岩盤層に対応)を増工
- ・労務単価や資材価格の高騰

(3) 事業期間の延伸理由

・硬質岩盤層における仮設工を増工

4 今後の予定

令和6年12月下旬 : 公共事業評価に関する検討会議(外部評価) 令和7年1月中旬~2月中旬:市民意見の公募(パブリックコメント)